

半期報告書

(第20期中)

自 2021 年 4 月 1 日
至 2021 年 9 月 30 日



(E03538)

第20期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第20期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【主要な設備の状況】	32
2 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
(1) 【株式の総数等】	33
(2) 【新株予約権等の状況】	33
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	33
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	33
(5) 【大株主の状況】	33
(6) 【議決権の状況】	34
2 【役員の状況】	34
第5 【経理の状況】	35
1 【中間連結財務諸表等】	36
(1) 【中間連結財務諸表】	36
①【中間連結貸借対照表】	36
②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	38
③【中間連結株主資本等変動計算書】	40
④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	42
(2) 【その他】	69
2 【中間財務諸表等】	70
(1) 【中間財務諸表】	70
①【中間貸借対照表】	70
②【中間損益計算書】	72
③【中間株主資本等変動計算書】	73
(2) 【その他】	80
第6 【提出会社の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月19日

【中間会計期間】 第20期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩永省一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相澤浩康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相澤浩康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	251,025	212,716	235,528	519,665	466,462
うち連結信託報酬	百万円	9,306	9,271	10,179	19,062	19,199
連結経常利益	百万円	69,721	49,063	68,219	147,730	114,169
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	49,373	33,734	47,398	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	108,298	78,455
連結中間包括利益	百万円	28,726	128,731	74,219	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,810	192,600
連結純資産	百万円	1,439,844	1,482,353	1,587,896	1,366,258	1,534,383
連結総資産	百万円	32,896,890	38,521,600	40,709,286	34,048,213	40,316,731
1株当たり純資産	円	10.60	10.91	11.70	10.04	11.31
1株当たり中間純利益	円	0.36	0.24	0.35	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	0.80	0.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.35	3.82	3.88	3.98	3.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	201,275	3,454,313	382,270	876,918	5,154,715
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	317,792	△98,365	△545,206	△45,776	△558,992
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△74,353	△51,992	△44,820	△177,023	△63,978
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	8,227,756	11,741,125	12,761,181	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	8,437,167	12,968,938
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,437 [4,348]	9,204 [4,261]	9,055 [4,107]	9,037 [4,327]	8,976 [4,238]
信託財産額	百万円	27,915,798	30,928,007	31,899,022	28,450,605	31,929,307

(注) 1 「潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものと記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	245,350	208,271	231,739	509,202	458,453
うち信託報酬	百万円	9,306	9,271	10,179	19,062	19,199
経常利益	百万円	68,492	47,824	68,737	146,565	115,155
中間純利益	百万円	48,909	33,251	47,679	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	107,959	79,205
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,452,908	1,494,053	1,596,624	1,377,432	1,546,898
総資産	百万円	32,826,892	38,448,230	40,631,646	33,965,781	40,247,665
預金残高	百万円	27,436,045	29,874,753	31,567,650	28,439,250	32,089,656
貸出金残高	百万円	19,756,779	21,284,639	21,253,987	20,000,409	21,171,067
有価証券残高	百万円	2,909,872	3,318,769	4,544,241	3,238,072	3,976,847
1株当たり配当額	円	普通株式 0.3902	普通株式 0.0888	普通株式 未定	普通株式 0.4790	普通株式 0.2354
自己資本比率	%	4.42	3.88	3.92	4.05	3.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,103 [4,324]	8,858 [4,234]	8,712 [4,099]	8,711 [4,299]	8,633 [4,218]
信託財産額	百万円	27,915,798	30,928,007	31,899,022	28,450,605	31,929,307
信託勘定貸出金残高	百万円	22,330	18,078	14,530	20,258	16,195
信託勘定有価証券残高	百万円	10	20	20	10	20

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末株式引受権-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年9月30日現在

従業員数(人)	9,055 [4,107]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,292人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2021年9月30日現在

従業員数(人)	8,712 [4,099]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は4,286人であります。また、取締役を兼務しない執行役員30名も含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,464人(出向者を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本を含む世界各国において人々の移動制限や企業活動の制限・自粛などが続いております。ワクチンの接種拡大等収束に向け様々な取組が進んだことで徐々に経済活動再開の動きも始めておりますが、社会全体が安定を取り戻し、経済活動がコロナ前の水準に回復するまでには時間が必要する可能性が高く、新型コロナウイルスによる影響は当面長期かつ広範に継続することが懸念されます。

当社は、お客さまならびに従業員とその家族の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に引き続き迅速に対応してまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大がもたらすお客さまのこまりごとや社会課題の変化に対応し、適切なソリューションを提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、以下のとおり様々なリスクを想定しております。

○与信費用の増加

- ・生活様式の変化や企業活動の制約を背景とした取引先の業況悪化

○保有有価証券の評価損益悪化

- ・財政拡張に伴う長期金利の急上昇
- ・企業業績の長期低迷による株価下落
- ・原油価格変動等を起因とした金融市場混乱拡大

○外貨資金調達の不安定化

- ・感染急拡大等による金融市場の再混乱

○サイバー攻撃増加

- ・オンライン取引増加、テレワークの拡大等

○従業員間の感染拡大や一部地域への移動制限による業務停止

○経済活動の縮小・取引延期等による収益減少

(3) トップリスクとトップリスク以外の重要なリスク

② 規制・法令・制度の制改定や政策の変更～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当社は、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている自己資本規制の強化、会計基準の変更、様々な金融規制改革の適用や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制の強化に関して、2023年よりバーゼル3最終化の適用開始が予定されており、新規制の適用によって当社の自己資本比率が低下する可能性があります。

ルール化の状況や影響については自己資本管理部署が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

会計基準の変更に関して、現在、当社の会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取組みを実施しております。適用時期については未定でありますが、適用時には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する

体制となっております。

2021年末以降のLIBOR公表停止に関して、当社ではLIBORを参照する貸出取引等の規模は大きくありませんが、システム開発等に伴う費用の増加、ヘッジ会計の取扱変更等により、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社ではりそなグループ横断的なワーキンググループを通じた準備を行っており、国内外の動向や対応状況について経営陣に報告を行い、経営陣の関与の下で適切に対応する体制を整えております。

⑥ システム系の重大インシデント発生による業務停止等～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当社では、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト各種及びデータの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

○サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当社（当社が業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当社の業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

⑦ 法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。

役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

○マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダーリング・テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しており、また、金融活動作業部会（FATF）による第四次対日相互審査報告書の公表等もあり、当社を取り巻く外部環境も変わりつつあります。管理態勢が不十分となった場合、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁的課徴金の発生、当社の風評悪化等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、マネー・ローンダーリング・

テロ資金供与防止対策の強化を行い、安心して商品・サービスをご利用いただけるよう努めております。

⑧ 自然災害の発生による業務停止等～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社の業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当社の機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく、当社のポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期（※1）において影響を受ける可能性を認識しております。

当社の貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となってまいります。

りそなグループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお当社では、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式（※2）で行われる石炭採掘事業など、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないことなどを「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

⑪ 金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマネー・ローンダーリングやテロ資金供与に加え、振り込め詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盜難通帳や偽造・盜難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定の範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダーリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盜難通帳や偽造・盜難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盜難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込め詐欺等の金融犯罪に対して、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取組みを推進しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要是次のとおりであります。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の日本経済は、総じて持ち直しの動きが続きましたがペースは緩慢となりました。個人消費は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う緊急事態宣言により弱含みとなりました。生産や輸出は総じて持ち直したもの、アジア圏を中心としたコロナ対応による経済規制の影響で、一部業種では部品供給不足が発生し9月末にかけて弱さがみられました。設備投資は持ち直しが続きました。消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年比下落での推移が続きましたが、原油価格上昇によりマイナス幅は縮小しました。

海外経済は総じて緩やかに持ち直しました。米国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種拡大やバイデン政権による大型経済対策の効果もあり、回復基調が続きました。欧州経済は各国で感染動向がピークアウトし経済再開が進められたことで景気は緩やかに持ち直しました。中国経済は安定的な景気回復の動きとなりましたが、感染症の影響等により回復ペースはやや鈍化しました。

金融市场では、米国株式はFRBによる早期の量的緩和縮小懸念が重石となる場面がありました。総じて堅調で、主要3指数（ダウ平均株価、S&P500指数、ナスダック総合指数）は揃って9月初旬にかけて史上最高値を更新しました。日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の遅れや長引く緊急事態宣言により上値重く推移しましたが、9月に入ると政策期待もあり急伸し、31年ぶりの高値水準を更新しました。米国長期金利はインフレ率の上昇が一時的との見方が広がり、市場の期待インフレ率のピークアウトと共に低下しましたが、FRBが年内に量的緩和縮小を示唆する等、これまでより引き締め的なスタンスとなったことから、9月末にかけて低下幅を縮小させました。ドル円は4月に110円台から107円台まで下落したものの、その後は米国金利や資源価格の上昇を受けて9月に一時112円台をつけました。

(業績)

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は1,683億円と前中間連結会計期間比10億円減少しました。このうち資金利益は、貸出金平残がお客さまのニーズに応えるかたちで前中間連結会計期間比増加したこと等により国内の預貸金利益が増加し、資金利益全体では前中間連結会計期間比74億円増加して1,161億円となりました。役務取引等利益は、投信販売等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し前中間連結会計期間比51億円増加の423億円となりました。一方、その他業務利益は、外国債券・投資信託の健全化実施や前中間連結会計期間に計上したMBS（資産担保証券）売却益の剥落による反動等により、債券関係損益（先物込）等が減少し、前中間連結会計期間比129億円減少して16億円の損失となりました。営業経費は1,099億円と前中間連結会計期間比12億円増加しました。内訳では人件費は減少しましたが、システム関連費用の増加等により物件費は増加となりました。その他経常利益では、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益は前中間連結会計期間比188億円増加して205億円の利益となりました。与信費用は新型コロナウイルス感染症の拡大等により前中間連結会計期間に発生した大口先のランクダウンの反動もあり前中間連結会計期間比18億円減少の115億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比136億円増加して473億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は35銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,925億円増加し40兆7,092億円となりました。資産の部では貸出金は21兆3,373億円と前連結会計年度末比907億円増加し、有価証券は国債等の増加により前連結会計年度末比5,672億円増加して4兆5,292億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2,228億円減少して12兆8,327億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比5,171億円減少して31兆6,531億円となりました。譲渡性預金は前連結会計年度末比2,744億円増加して9,423億円となり、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比3,468億円増加して4,089億円となり、債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比3,568億円増加して9,880億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比257億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比535億円増加の1兆5,878億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比302億円減少し31兆8,990億円となりました。

なお、1株当たり純資産は11円70銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は11.26%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が続き、業務粗利益が前中間連結会計期間比11億円減少し547億円に、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比3億円減少し54億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が国内預貸金利益の回復やソリューション業務が順調に推移し前中間連結会計期間比79億円増加し1,036億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の前中間連結会計期間の反動減等もあり前中間連結会計期間比109億円増加し414億円となりました。

市場部門は、外国債券・投資信託の健全化実施等により業務粗利益は前中間連結会計期間比50億円減少し156億円に、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比59億円減少し115億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,822億円の収入となりました。これは、預金の減少やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等によるものです。前中間連結会計期間比では3兆720億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,452億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では4,468億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、448億円の支出となりました。これは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では71億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ2,077億円減少して12兆7,611億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比74億円増加して1,141億円、海外では同比ほぼ横ばいの20億円となりました。合計(相殺消去後。以下同じ)では、同比74億円増加して1,161億円となりました。

信託報酬は同比9億円増加して101億円、特定取引収支は同比16億円減少して14億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めておりそれぞれ、合計では同比51億円増加して423億円、同比129億円減少して△16億円となりました。国内の役務取引等収支の増加は、主に預金・貸出業務、信託関連業務に係る役務収益が増加したことによるものです。国内のその他業務収支の減少は、主に債券関係損益が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	106,651	1,931	△ 44	108,626
	当中間連結会計期間	114,146	2,012	32	116,125
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	112,545	3,770	117	116,198
	当中間連結会計期間	117,341	3,046	112	120,274
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,893	1,839	161	7,571
	当中間連結会計期間	3,194	1,034	79	4,149
信託報酬	前中間連結会計期間	9,271	—	—	9,271
	当中間連結会計期間	10,179	—	—	10,179
役務取引等収支	前中間連結会計期間	37,255	△ 52	24	37,178
	当中間連結会計期間	42,340	△ 9	—	42,330
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	61,676	100	24	61,752
	当中間連結会計期間	69,684	117	22	69,779
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,421	152	—	24,574
	当中間連結会計期間	27,344	127	22	27,449
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,087	—	—	3,087
	当中間連結会計期間	1,438	—	—	1,438
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3,118	—	—	3,118
	当中間連結会計期間	1,476	—	—	1,476
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	31	—	—	31
	当中間連結会計期間	37	—	—	37
その他業務収支	前中間連結会計期間	10,853	381	—	11,234
	当中間連結会計期間	△ 1,908	219	—	△ 1,689
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	11,430	381	—	11,811
	当中間連結会計期間	5,613	218	—	5,832
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	576	—	—	576
	当中間連結会計期間	7,522	△ 1	—	7,521

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比3兆5,086億円増加の33兆4,374億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は33兆3,023億円、海外は1,350億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に政府等向けや中小企業への貸出増加によるものです。

資金調達勘定平均残高は、同比4兆9,263億円増加の37兆6,790億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は37兆5,662億円、海外は1,128億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主に個人・法人の預金増加や借用金の増加によるものです。

資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.05%減少し0.70%、海外は貸出金利息等の減少により同比0.73%減少して4.49%、合計では同比0.05%減少して0.71%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は預金やコールマネー等に係る利息の減少により同比0.01%減少して0.01%、海外は預金等の利息が減少して同比1.13%減少して1.82%、合計では同比0.02%減少して0.02%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	29,784,950	112,545	0.75
	当中間連結会計期間	33,302,372	117,341	0.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,548,803	89,824	0.87
	当中間連結会計期間	21,021,682	89,898	0.85
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,045,088	14,740	0.96
	当中間連結会計期間	3,832,038	18,371	0.95
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	421,555	21	0.01
	当中間連結会計期間	520,288	10	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	213,795	10	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	5,370,615	2,718	0.10
	当中間連結会計期間	7,739,412	4,391	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	32,629,148	5,893	0.03
	当中間連結会計期間	37,566,242	3,194	0.01
うち預金	前中間連結会計期間	29,049,579	2,049	0.01
	当中間連結会計期間	31,330,294	1,071	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	781,080	22	0.00
	当中間連結会計期間	732,565	20	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	195,201	112	0.11
	当中間連結会計期間	112,453	40	0.07
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,202	0	0.00
	当中間連結会計期間	8,584	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	315,493	704	0.44
	当中間連結会計期間	936,280	484	0.10
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	861,279	934	0.21
	当中間連結会計期間	3,219,897	207	0.01

(注) 1 「国内」とは、当社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	143,794	3,770	5.22
	当中間連結会計期間	135,053	3,046	4.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	110,160	3,258	5.89
	当中間連結会計期間	102,364	2,678	5.21
うち有価証券	前中間連結会計期間	9,572	163	3.40
	当中間連結会計期間	5,414	141	5.19
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	9,240	269	5.82
	当中間連結会計期間	18,150	198	2.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	8,113	0	0.01
	当中間連結会計期間	2,664	8	0.60
資金調達勘定	前中間連結会計期間	123,591	1,839	2.96
	当中間連結会計期間	112,830	1,034	1.82
うち預金	前中間連結会計期間	83,535	1,199	2.86
	当中間連結会計期間	83,084	787	1.89
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	8	—
	当中間連結会計期間	285	0	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	39,830	628	3.14
	当中間連結会計期間	29,060	244	1.67

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用してしております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	29,928,745	47,634	29,881,110	116,315	117	116,198	0.77
	当中間連結会計期間	33,437,426	48,185	33,389,240	120,387	112	120,274	0.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,658,963	22,350	20,636,612	93,082	110	92,972	0.89
	当中間連結会計期間	21,124,046	22,919	21,101,126	92,577	81	92,496	0.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,054,661	25,200	3,029,460	14,904	6	14,897	0.98
	当中間連結会計期間	3,837,452	25,200	3,812,252	18,512	31	18,481	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	430,796	—	430,796	290	—	290	0.13
	当中間連結会計期間	538,438	—	538,438	209	—	209	0.07
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	213,795	—	213,795	10	—	10	0.00
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	5,378,728	—	5,378,728	2,719	—	2,719	0.10
	当中間連結会計期間	7,742,077	—	7,742,077	4,399	—	4,399	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	32,752,740	24,301	32,728,438	7,733	161	7,571	0.04
	当中間連結会計期間	37,679,073	22,338	37,656,735	4,228	79	4,149	0.02
うち預金	前中間連結会計期間	29,133,114	—	29,133,114	3,248	—	3,248	0.02
	当中間連結会計期間	31,413,378	—	31,413,378	1,859	—	1,859	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	781,080	—	781,080	22	—	22	0.00
	当中間連結会計期間	732,565	—	732,565	20	—	20	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	195,201	—	195,201	121	—	121	0.12
	当中間連結会計期間	112,738	—	112,738	41	—	41	0.07
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,202	—	9,202	0	—	0	0.00
	当中間連結会計期間	8,584	—	8,584	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	315,493	—	315,493	704	—	704	0.44
	当中間連結会計期間	936,280	—	936,280	484	—	484	0.10
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	901,110	24,225	876,884	1,563	161	1,402	0.31
	当中間連結会計期間	3,248,957	22,271	3,226,685	451	79	372	0.02

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比80億円増加して697億円、役務取引等費用合計は同比28億円増加して274億円となり、役務取引等収支合計では同比51億円増加して423億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収支の増加は、主に預金・貸出業務、信託関連業務に係る役務収益が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	61,676	100	24	61,752
	当中間連結会計期間	69,684	117	22	69,779
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	19,618	16	24	19,610
	当中間連結会計期間	21,951	12	—	21,963
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,707	81	—	12,789
	当中間連結会計期間	12,973	82	—	13,056
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	11,151	—	—	11,151
	当中間連結会計期間	13,509	—	—	13,509
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,394	—	—	6,394
	当中間連結会計期間	7,387	—	—	7,387
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,113	—	—	2,113
	当中間連結会計期間	2,242	—	—	2,242
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	929	—	—	929
	当中間連結会計期間	913	—	—	913
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,093	0	0	1,093
	当中間連結会計期間	1,144	0	—	1,144
役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,421	152	—	24,574
	当中間連結会計期間	27,344	127	22	27,449
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,375	—	—	3,375
	当中間連結会計期間	3,505	—	—	3,505

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比16億円減少して14億円、特定取引費用合計は同比ほぼ横ばいの0億円となりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比15億円減少して12億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	3,118	—	—	3,118
	当中間連結会計期間	1,476	—	—	1,476
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	207	—	—	207
	当中間連結会計期間	204	—	—	204
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	2,794	—	—	2,794
	当中間連結会計期間	1,239	—	—	1,239
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	116	—	—	116
	当中間連結会計期間	32	—	—	32
特定取引費用	前中間連結会計期間	31	—	—	31
	当中間連結会計期間	37	—	—	37
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	31	—	—	31
	当中間連結会計期間	37	—	—	37
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比1,201億円減少して2,005億円、特定取引負債は同比322億円減少して370億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	320,651	—	—	320,651
	当中間連結会計期間	200,548	—	—	200,548
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,119	—	—	5,119
	当中間連結会計期間	12,231	—	—	12,231
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3	—	—	3
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	102,042	—	—	102,042
	当中間連結会計期間	55,789	—	—	55,789
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	213,488	—	—	213,488
	当中間連結会計期間	132,523	—	—	132,523
特定取引負債	前中間連結会計期間	69,354	—	—	69,354
	当中間連結会計期間	37,059	—	—	37,059
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	69,350	—	—	69,350
	当中間連結会計期間	37,059	—	—	37,059
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	29,874,753	79,555	—	29,954,308
	当中間連結会計期間	31,567,650	85,534	—	31,653,185
うち流動性預金	前中間連結会計期間	23,089,040	36,118	—	23,125,159
	当中間連結会計期間	24,670,040	38,024	—	24,708,064
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,810,988	43,436	—	5,854,424
	当中間連結会計期間	5,853,050	47,510	—	5,900,561
うちその他	前中間連結会計期間	974,724	—	—	974,724
	当中間連結会計期間	1,044,559	—	—	1,044,559
譲渡性預金	前中間連結会計期間	650,530	—	—	650,530
	当中間連結会計期間	942,370	—	—	942,370
総合計	前中間連結会計期間	30,525,283	79,555	—	30,604,838
	当中間連結会計期間	32,510,020	85,534	—	32,595,555

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金

2 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,262,713	100.00	21,230,995	100.00
製造業	2,250,527	10.59	2,155,047	10.15
農業、林業	9,315	0.04	8,847	0.04
漁業	1,229	0.01	504	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	9,396	0.04	10,141	0.05
建設業	437,845	2.06	455,240	2.14
電気・ガス・熱供給・水道業	267,906	1.26	305,702	1.44
情報通信業	320,436	1.51	337,273	1.59
運輸業、郵便業	497,107	2.34	515,210	2.43
卸売業、小売業	1,994,514	9.38	2,019,571	9.51
金融業、保険業	619,784	2.91	688,216	3.24
不動産業	5,208,611	24.50	5,114,195	24.09
(うちアパート・マンションローン)	(1,740,760)	(8.19)	(1,669,913)	(7.87)
(うち不動産賃貸業)	(2,932,123)	(13.79)	(2,933,631)	(13.82)
物品賃貸業	291,315	1.37	287,867	1.36
各種サービス業	1,539,981	7.24	1,575,945	7.42
国、地方公共団体	1,000,006	4.70	832,983	3.92
その他	6,814,734	32.05	6,924,248	32.62
(うち自己居住用住宅ローン)	(6,324,832)	(29.75)	(6,481,256)	(30.53)
海外及び特別国際金融取引勘定分	107,778	100.00	106,332	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	794	0.74	798	0.75
その他	106,983	99.26	105,533	99.25
合計	21,370,492	—	21,337,327	—

(注) 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	3
	エクアドル	0
	合計	3
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	2
	エクアドル	—
	合計	2
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,148,189	—	—	1,148,189
	当中間連結会計期間	1,787,055	—	—	1,787,055
地方債	前中間連結会計期間	91,904	—	—	91,904
	当中間連結会計期間	140,326	—	—	140,326
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	570,367	—	—	570,367
	当中間連結会計期間	648,269	—	—	648,269
株式	前中間連結会計期間	780,508	—	—	780,508
	当中間連結会計期間	856,335	—	—	856,335
その他の証券	前中間連結会計期間	730,540	7,027	23,192	714,375
	当中間連結会計期間	1,115,240	5,276	23,270	1,097,246
合計	前中間連結会計期間	3,321,510	7,027	23,192	3,305,346
	当中間連結会計期間	4,547,226	5,276	23,270	4,529,232

(注) 1 「国内」とは、当社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	18,078	0.06	14,530	0.05
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,382,520	85.30	25,985,864	81.46
受託有価証券	17,922	0.06	16,077	0.05
金銭債権	2,785,218	9.00	4,246,277	13.31
有形固定資産	333,342	1.08	329,496	1.03
無形固定資産	2,925	0.01	2,929	0.01
その他債権	6,063	0.02	4,916	0.02
銀行勘定貸	1,301,382	4.21	1,135,937	3.56
現金預け金	80,533	0.26	162,972	0.51
合計	30,928,007	100.00	31,899,022	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,965,625	38.69	11,238,800	35.23
年金信託	2,377,345	7.69	2,705,128	8.48
財産形成給付信託	1,088	0.00	1,076	0.00
投資信託	12,860,856	41.58	12,778,141	40.06
金銭信託以外の金銭の信託	316,950	1.02	340,862	1.07
有価証券の信託	17,923	0.06	16,079	0.05
金銭債権の信託	2,789,174	9.02	4,249,087	13.32
土地及びその定着物の信託	5,808	0.02	4,884	0.02
包括信託	593,231	1.92	564,961	1.77
合計	30,928,007	100.00	31,899,022	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 140,184百万円

当中間連結会計期間 121,389百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	1,073	5.94	841	5.79
不動産業	2,980	16.49	2,316	15.95
(うちアパート・マンションローン)	(2,930)	(16.21)	(2,278)	(15.68)
(うち不動産賃貸業)	(49)	(0.28)	(38)	(0.27)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	2	0.01	—	—
国、地方公共団体	—	—	—	—
その他	14,022	77.56	11,371	78.26
(うち自己居住用住宅ローン)	(13,354)	(73.87)	(10,881)	(74.89)
合計	18,078	100.00	14,530	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	18,078	1.37	14,530	1.27
その他	1,297,193	98.63	1,132,969	98.73
資産計	1,315,272	100.00	1,147,499	100.00
元本	1,315,188	99.99	1,147,430	99.99
債権償却準備金	54	0.01	43	0.01
その他	29	0.00	26	0.00
負債計	1,315,272	100.00	1,147,499	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金18,078百万円のうち、延滞債権額は204百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

当中間連結会計期間 貸出金14,530百万円のうち、延滞債権額は164百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	178	143

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.26
2. 連結における自己資本の額	11,578
3. リスク・アセットの額	102,738
4. 連結総所要自己資本額	8,219

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	11.22
2. 単体における自己資本の額	11,470
3. リスク・アセットの額	102,208
4. 単体総所要自己資本額	8,176

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貨貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	197	152
危険債権	1,210	1,354
要管理債権	406	535
正常債権	218,401	218,237

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	197	152
危険債権	1,212	1,356
要管理債権	406	535
正常債権	218,580	218,381

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・業務粗利益は1,683億円と前中間連結会計期間比10億円減少しました。このうち資金利益は、貸出金平残がお客様のニーズに応えるかたちで前中間連結会計期間比増加したこと等により国内の預貸金利益が増加し、また、有価証券利息配当金の増加等により資金利益全体では前中間連結会計期間比74億円増加して1,161億円となりました。役務取引等利益は、投資販売等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し前中間連結会計期間比51億円増加の423億円となりました。一方、その他業務利益は、外国債券・投資信託の健全化実施や前中間連結会計期間に計上したMBS（資産担保証券）売却益の剥落による反動等により、債券関係損益（先物込）等が減少し、前中間連結会計期間比129億円減少して16億円の損失となりました。営業経費は1,099億円と前中間連結会計期間比12億円増加しました。内訳では人件費は減少しましたが、システム関連費用の増加等により物件費は増加となりました。その他経常利益では、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益は前中間連結会計期間比188億円増加して205億円の利益となりました。与信費用は新型コロナウイルス感染症の拡大等により前中間連結会計期間に発生した大口先のランクダウンの反動もあり前中間連結会計期間比18億円減少の115億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比136億円増加して473億円となりました。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,925億円増加し40兆7,092億円となりました。資産の部では貸出金は21兆3,373億円と前連結会計年度末比907億円増加し、有価証券は国債等の増加により前連結会計年度末比5,672億円増加して4兆5,292億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前連結会計年度末比2,228億円減少して12兆8,327億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比5,171億円減少して31兆6,531億円となりました。譲渡性預金は前連結会計年度末比2,744億円増加して9,423億円となり、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比3,468億円増加して4,089億円となり、債券貸借取引受入担保金は前連結会計年度末比3,568億円増加して9,880億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比257億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比535億円増加の1兆5,878億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比302億円減少し31兆8,990億円となりました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社の属するりそなグループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	中期経営計画目標値(2022年度)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	563億円	808億円	1,600億円
連結フィー収益比率	29.4%	32.6%	35%以上
連結経費率	65.0%	63.9%	60%程度
株主資本ROE	6.34%	8.23%	8%程度
普通株式等Tier 1比率（＊）	9.1%程度	9.3%程度	10%程度

（＊）バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

連結フィー収益比率は前中間連結会計期間比3.1%増加し32.6%、連結経費率は前中間連結会計期間比1.0%減少し63.9%、株主資本ROEは前中間連結会計期間比1.88%増加し8.23%となりました。また、普通株式等Tier 1比率（バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き）は9.3%程度となりました。

収益コスト構造改革は着実に進展し預貸金利益、フィー収益に経費を加味したコア収益は増加基調を維持しており、2021年4月1日に完全子会社化した株式会社関西みらいファイナンシャルグループも業績を順調に伸ばしています。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	1,693	1,683	△ 10
うち資金利益	1,086	1,161	74
うち信託報酬	92	101	9
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	△ 0
うち役務取引等利益	371	423	51
営業経費	△ 1,086	△ 1,099	△ 12
一般貸倒引当金繰入額	△ 11	△ 58	△ 46
臨時損益（一般貸倒引当金繰入額を除く）	△ 105	155	261
うち株式等関係損益	16	205	188
うち不良債権処理額	△ 137	△ 90	47
うち与信費用戻入額	15	32	17
経常利益	490	682	191
特別利益	0	0	△ 0
特別損失	△ 5	△ 9	△ 3
税金等調整前中間純利益	484	672	188
法人税、住民税及び事業税	△ 198	△ 211	△ 12
法人税等調整額	56	8	△ 47
中間純利益	342	470	127
非支配株主に帰属する中間純損益	△ 5	3	8
親会社株主に帰属する中間純利益	337	473	136
与信費用	△ 133	△ 115	18

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、貸出金平残がお客様のニーズに応えるかたちで前中間連結会計期間比増加したこと等により国内預貸金利益が増加したことや、有価証券利息配当金の増加等により前中間連結会計期間比74億円増加して1,683億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比9億円増加の101億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資販売等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し、前中間連結会計期間比51億円増加の423億円となりました。
- ・外国債券・投資信託の健全化実施や前中間連結会計期間に計上したMBS（資産担保証券）売却益の剥落による反動等により、債券関係損益（先物込）等が減少して、連結粗利益は前中間連結会計期間比10億円減少し、1,683億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比12億円増加の1,099億円となりました。
- ・人件費は減少しましたが、システム関連投資の増加により物件費は増加となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,671	1,662	△ 9
うち資金利益	1,066	1,141	75
うち信託報酬	92	101	9
うち役務取引等利益	372	423	50
経費	△ 1,031	△ 1,051	△ 20
一般貸倒引当金繰入額	△ 12	△ 46	△ 33
業務純益	626	563	△ 62
臨時損益	△ 148	123	272
経常利益	478	687	209
特別損益	△ 5	△ 9	△ 3
税引前中間純利益	472	678	205
法人税、住民税及び事業税	△ 196	△ 211	△ 15
法人税等調整額	56	9	△ 46
中間純利益	332	476	144
与信費用	△ 136	△ 100	36

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△ 1,031	61.7%	△ 1,051	63.2%	△ 20	1.5%
うち人件費	△ 442	26.4%	△ 435	26.2%	6	△ 0.2%
うち物件費	△ 514	30.7%	△ 536	32.2%	△ 22	1.5%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	1,671	—	1,662	—	△ 9	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、政策保有株式の売却益積み上げ等により前中間連結会計期間比188億円増加して205億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については残高圧縮に取り組み、その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比128億円減少し、2,445億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	16	205	188
株式等売却益	57	218	160
株式等売却損	△ 36	△ 11	24
株式等償却	△ 4	△ 1	2

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,574	2,445	△ 128
時価ベース	8,028	8,128	100

(4) 与信費用

- ・与信費用は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により前中間連結会計期間に発生した大口先のランクダウンの反動もあり、前中間連結会計期間比18億円減少して115億円となりました。
- ・また、当社の当中間会計期間末における不良債権残高は、前事業年度末比140億円増加し2,044億円となりました。正常債権は前事業年度末比880億円増加し、不良債権比率は0.05%増加の0.92%となりましたが引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△ 133	△ 115	18
信託勘定不良債権処理額	0	0	△ 0
一般貸倒引当金純繰入額	△ 11	△ 58	△ 46
貸出金償却	△ 42	△ 71	△ 29
個別貸倒引当金純繰入額	△ 91	△ 14	77
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△ 0	△ 0
その他不良債権処理額	△ 3	△ 4	△ 0
償却債権取立益	15	32	17

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	152	△ 9
危険債権	1,283	1,356	72
要管理債権	458	535	76
小計 A	1,903	2,044	140
正常債権 B	217,500	218,381	880
合計 A + B	219,404	220,425	1,020
不良債権比率(注)	0.86%	0.92%	0.05%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響等による資金ニーズに応えるかたちで前連結会計年度末比907億円増加して21兆3,373億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、前連結会計年度比86億円増加して8兆1,643億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆1,550億円、卸売業、小売業が2兆195億円、不動産業が5兆1,141億円等となっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高	212,466	213,373	907
うち住宅ローン残高(注)	81,557	81,643	86

(注) 当社単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	2,083	2,234	150
破綻先債権	41	28	△ 12
延滞債権	1,482	1,575	92
3ヵ月以上延滞債権	35	8	△ 27
貸出条件緩和債権	524	622	98
リスク管理債権／貸出金残高(未残)	0.98%	1.04%	0.06%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	211,482	212,309	827
うち製造業	21,754	21,550	△ 204
うち建設業	4,581	4,552	△ 29
うち卸売業、小売業	20,137	20,195	58
うち金融業、保険業	6,490	6,882	391
うち不動産業	51,675	51,141	△ 533
うち各種サービス業	15,443	15,759	315
うち国、地方公共団体	7,868	8,329	461
うち自己居住用住宅ローン	64,380	64,812	431
海外及び特別国際金融取引勘定分	983	1,063	79

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が増加したこと等により、前連結会計年度末比5,672億円増加して、4兆5,292億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、主に株式の評価差額が増加したこと等により前連結会計年度末比370億円増加し、5,480億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	12,462	17,870	5,408
地方債	1,207	1,403	196
社債	6,216	6,482	266
株式	8,458	8,563	105
その他の証券	11,276	10,972	△ 304
合計	39,620	45,292	5,672

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	5,453	5,683	229
債券	△73	△ 46	27
国債	△91	△ 60	30
地方債	△3	△ 2	0
社債	21	17	△ 4
その他	△270	△ 155	114
合計	5,109	5,480	370

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比95億円減少して△756億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	787	782	△ 4
うち貸倒引当金等(注)	377	389	12
うち有価証券償却否認額	309	311	2
うち評価性引当額	△493	△ 497	△ 3
繰延税金負債合計	△1,447	△ 1,539	△ 91
うちその他有価証券評価差額金	△1,329	△ 1,442	△ 112
うち繰延ヘッジ損益	△50	△ 37	13
うち退職給付信託設定益	△28	△ 28	—
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△660	△ 756	△ 95

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、主に国内個人預金が増加して、国内法人預金はほぼ横ばいとなりましたが、国内公金預金が減少し、前連結会計年度末比5,171億円減少し、31兆6,531億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,744億円増加し、9,423億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	321,702	316,531	△ 5,171
うち国内個人預金(注)	159,625	163,206	3,580
うち国内法人預金(注)	130,959	130,904	△ 55
譲渡性預金	6,679	9,423	2,744

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比257億円増加したほか、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等より利益剰余金が増加して、前連結会計年度末比535億円増加の1兆5,878億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	15,343	15,878	535
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,285	4,285	—
うち利益剰余金	4,146	4,413	267
うちその他有価証券評価差額金	3,780	4,038	257
うち繰延ヘッジ損益	115	84	△ 30
うち土地再評価差額金	396	396	△0
うち退職給付に係る調整累計額	△196	△ 174	21

3 キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,822億円の収入となりました。これは、預金の減少やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等によるものです。前中間連結会計期間比では3兆720億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,452億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では4,468億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、448億円の支出となりました。これは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では71億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ2,077億円減少して12兆7,611億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,543	3,822	△ 30,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 983	△ 5,452	△ 4,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 519	△ 448	71
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,039	△ 2,077	
現金及び現金同等物の期首残高	84,371	129,689	
現金及び現金同等物の中間期末残高	117,411	127,611	

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当社	厚木支店	神奈川県厚木市	店舗	—	717	2021年4月
	世田谷支店	東京都世田谷区	店舗	—	589	2021年6月
	成田支店	千葉県成田市	店舗	—	203	2021年7月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当社	厚木支店 仮店舗	神奈川県 厚木市	除却	店舗	—	—	106	—	1	108

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、増改築等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	赤坂支店他	東京都港区	新設	店舗	392	156	自己資金	2021年7月	2021年12月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～2021年9月30日	—	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 13,055,615	※8 12,832,798
コールローン及び買入手形	561,706	514,388
買入金銭債権	69,580	63,693
特定取引資産	※8 226,619	※8 200,548
有価証券	※1,2,8,13 3,962,029	※1,2,8,13 4,529,232
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9 21,246,616	※3,4,5,6,7,8,9 21,337,327
外国為替	※7 114,780	※7 130,515
その他資産	※8 665,041	※8 678,566
有形固定資産	※10,11 208,474	※10,11 207,901
無形固定資産	44,769	45,690
退職給付に係る資産	18,755	20,850
繰延税金資産	214	117
支払承諾見返	226,976	235,237
貸倒引当金	△84,449	△87,582
資産の部合計	40,316,731	40,709,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
預金	※8 32,170,291	※8 31,653,185
譲渡性預金	667,930	942,370
コールマネー及び売渡手形	62,120	408,939
売現先勘定	※8 3,000	※8 5,000
債券貸借取引受入担保金	※8 631,245	※8 988,078
特定取引負債	40,456	37,059
借用金	※8 3,168,531	※8 3,225,036
外国為替	14,843	14,193
社債	※12 96,000	※12 71,000
信託勘定借	1,304,346	1,135,937
その他負債	※8 285,026	※8 287,011
賞与引当金	8,929	7,217
退職給付に係る負債	232	242
その他の引当金	17,917	16,889
繰延税金負債	66,282	75,785
再評価に係る繰延税金負債	※10 18,216	※10 18,206
支払承諾	226,976	235,237
負債の部合計	38,782,348	39,121,389
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	414,614	441,361
株主資本合計	1,123,096	1,149,844
その他有価証券評価差額金	378,075	403,854
繰延ヘッジ損益	11,557	8,486
土地再評価差額金	※10 39,661	※10 39,638
為替換算調整勘定	△5,851	△3,982
退職給付に係る調整累計額	△19,630	△17,479
その他の包括利益累計額合計	403,811	430,518
非支配株主持分	7,475	7,534
純資産の部合計	1,534,383	1,587,896
負債及び純資産の部合計	40,316,731	40,709,286

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	212,716	235,528
資金運用収益	116,198	120,274
(うち貸出金利息)	92,972	92,496
(うち有価証券利息配当金)	14,897	18,481
信託報酬	9,271	10,179
役務取引等収益	61,752	69,779
特定取引収益	3,118	1,476
その他業務収益	11,811	5,832
その他経常収益	※1 10,564	※1 27,985
経常費用	163,653	167,308
資金調達費用	7,571	4,149
(うち預金利息)	3,248	1,859
役務取引等費用	24,574	27,449
特定取引費用	31	37
その他業務費用	576	7,521
営業経費	※2 108,619	※2 109,905
その他経常費用	※3 22,279	※3 18,244
経常利益	49,063	68,219
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	575	923
固定資産処分損	182	320
減損損失	393	602
税金等調整前中間純利益	48,490	67,296
法人税、住民税及び事業税	19,853	21,145
法人税等調整額	△5,624	△894
法人税等合計	14,229	20,251
中間純利益	34,260	47,045
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	526	△353
親会社株主に帰属する中間純利益	33,734	47,398

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	34,260	47,045
その他の包括利益	94,470	27,174
その他有価証券評価差額金	97,827	25,780
繰延ヘッジ損益	△2,475	△3,070
為替換算調整勘定	△3,586	2,318
退職給付に係る調整額	2,700	2,146
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△1
中間包括利益	128,731	74,219
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	129,367	74,127
非支配株主に係る中間包括利益	△635	91

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	359,864	1,068,346	257,789	17,593
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△311	△311		
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	428,554	359,552	1,068,035	257,789	17,593
当中間期変動額						
剰余金の配当			△11,986	△11,986		
親会社株主に帰属する中間純利益			33,734	33,734		
土地再評価差額金の取崩			135	135		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					97,827	△2,475
当中間期変動額合計	—	—	21,884	21,884	97,827	△2,475
当中間期末残高	279,928	428,554	381,437	1,089,919	355,617	15,118

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,168	△1,942	△25,902	287,706	10,204	1,366,258
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					△331	△643
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,168	△1,942	△25,902	287,706	9,873	1,365,615
当中間期変動額						
剰余金の配当						△11,986
親会社株主に帰属する中間純利益						33,734
土地再評価差額金の取崩						135
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△135	△2,419	2,700	95,496	△642	94,854
当中間期変動額合計	△135	△2,419	2,700	95,496	△642	116,738
当中間期末残高	40,032	△4,362	△23,202	383,203	9,230	1,482,353

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	414,614	1,123,096	378,075	11,557
会計方針の変更による累積的影響額			△885	△885		
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	428,554	413,728	1,122,210	378,075	11,557
当中間期変動額						
剰余金の配当			△19,787	△19,787		
親会社株主に帰属する中間純利益			47,398	47,398		
土地再評価差額金の取崩			22	22		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					25,778	△3,070
当中間期変動額合計	—	—	27,633	27,633	25,778	△3,070
当中間期末残高	279,928	428,554	441,361	1,149,844	403,854	8,486

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,661	△5,851	△19,630	403,811	7,475	1,534,383
会計方針の変更による累積的影響額						△885
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,661	△5,851	△19,630	403,811	7,475	1,533,497
当中間期変動額						
剰余金の配当						△19,787
親会社株主に帰属する中間純利益						47,398
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△22	1,869	2,151	26,706	59	26,765
当中間期変動額合計	△22	1,869	2,151	26,706	59	54,398
当中間期末残高	39,638	△3,982	△17,479	430,518	7,534	1,587,896

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	48,490	67,296
減価償却費	12,324	13,812
減損損失	393	602
持分法による投資損益（△は益）	12	△107
貸倒引当金の増減（△）	8,440	3,133
賞与引当金の増減額（△は減少）	△850	△1,711
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,712	△2,094
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△3,040	9
資金運用収益	△116,198	△120,274
資金調達費用	7,571	4,149
有価証券関係損益（△）	△8,375	△16,558
為替差損益（△は益）	△12,941	△12,835
固定資産処分損益（△は益）	179	320
特定取引資産の純増（△）減	117,226	26,071
特定取引負債の純増減（△）	△18,977	△3,397
貸出金の純増（△）減	△1,280,316	△90,711
預金の純増減（△）	1,427,542	△517,106
譲渡性預金の純増減（△）	△286,070	274,440
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,533,868	56,504
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	18,216	15,059
コールローン等の純増（△）減	128,899	53,205
コールマネー等の純増減（△）	876,859	348,818
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△63,924	356,832
外国為替（資産）の純増（△）減	1,204	△15,734
外国為替（負債）の純増減（△）	1,947	△649
信託勘定借の純増減（△）	△15,425	△168,408
資金運用による収入	122,122	121,840
資金調達による支出	△9,782	△4,444
その他	782	29,814
小計	3,488,466	417,874
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△34,153	△35,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,454,313	382,270

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,855,228	△2,502,373
有価証券の売却による収入	1,264,917	1,645,494
有価証券の償還による収入	495,061	317,184
有形固定資産の取得による支出	△1,912	△2,475
有形固定資産の売却による収入	199	0
無形固定資産の取得による支出	△1,401	△2,907
無形固定資産の売却による収入	—	2
その他	—	△131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,365	△545,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△40,000	△25,000
配当金の支払額	△11,986	△19,787
非支配株主への配当金の支払額	△6	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,992	△44,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,303,958	△207,757
現金及び現金同等物の期首残高	8,437,167	12,968,938
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,741,125	※1 12,761,181

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社

主要な会社名

P. T. Bank Resona Perdania

Resona Merchant Bank Asia Limited

- (2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

- (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年
その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,472百万円（前連結会計年度末は74,741百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大と共に伴う経済活動の停滞は、2021年度以降も2年程度はその影響が継続し、当社の債務者の業績に影響があるものと仮定を置いております。

当該仮定の下で、当社の貸出金等について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金を計上しております。

新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、今後予想される債務者の業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

なお、前連結会計年度から当該仮定に変更はありません。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金

13,295百万円（前連結会計年度末 14,004百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

1,627百万円（前連結会計年度末 1,595百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金

1,623百万円（前連結会計年度末 1,670百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これによる影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を適宜適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が885百万円減少、特定取引資産が1,300百万円減少、その他資産が24百万円減少、特定取引負債が19百万円減少、その他負債が28百万円減少、繰延税金負債が390百万円減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間連結会計期間末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当中間連結会計期間末より中間連結会計期間末日の市場価格により評価しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	19,900百万円	19,984百万円
出資金	306百万円	306百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	4,127百万円	2,829百万円
延滞債権額	148,259百万円	157,506百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,591百万円	862百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,414百万円	62,292百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	208,393百万円	223,491百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	42,612百万円	42,879百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,598百万円	1,717百万円
特定取引資産	54,009百万円	24,002百万円
有価証券	1,852,114百万円	2,431,333百万円
貸出金	3,279,343百万円	3,183,063百万円
その他資産	3,952百万円	4,084百万円
計	5,191,018百万円	5,644,201百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,454百万円	78,307百万円
売現先勘定	3,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	631,245百万円	988,078百万円
借用金	3,122,833百万円	3,187,760百万円
その他負債	9,693百万円	7,985百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	17,075百万円	17,685百万円
その他資産	350,571百万円	350,571百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	28,095百万円	32,955百万円
金融商品等差入担保金	27,767百万円	27,321百万円
敷金保証金	14,397百万円	14,430百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	8,672,550百万円	8,629,260百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	8,025,242百万円	8,014,315百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	180,534百万円	186,109百万円

※12 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付社債	96,000百万円	71,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	468,206百万円	478,914百万円

14 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	1,316,764百万円	1,147,430百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
償却債権取立益	1,552百万円	3,291百万円
株式等売却益	5,795百万円	21,884百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	36,812百万円	36,186百万円
減価償却費	12,324百万円	13,812百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	10,390百万円	7,324百万円
貸出金償却	4,242百万円	7,143百万円
株式等売却損	3,679百万円	1,191百万円
株式等償却	417百万円	174百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	11,986	0.0888	2020年3月31日	2020年5月13日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	19,787	0.1466	2021年3月31日	2021年5月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	11,804,684百万円	12,832,798百万円
日本銀行以外への預け金	△63,558百万円	△71,617百万円
現金及び現金同等物	11,741,125百万円	12,761,181百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	1,793	2,180
1年超	8,023	7,525
合 計	9,817	9,706

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊1）	69,486	68,517	△969
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	166,979	166,979	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	844,048	852,057	8,009
その他有価証券	3,041,793	3,041,793	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	21,246,616 △80,564	21,243,557	77,505
資産計	25,288,360	25,372,905	84,545
(1) 預金 （2）譲渡性預金 （3）借用金 （4）社債	32,170,291 667,930 3,168,531 96,000	32,170,386 667,930 3,168,531 100,317	94 0 — 4,317
負債計	36,102,753	36,107,166	4,412
デリバティブ取引（＊2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	19,127 18,401	19,127 18,401	— —
デリバティブ取引計	37,528	37,528	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	63,643	63,132	△510
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	144,754	144,754	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,290,409	1,299,976	9,567
その他有価証券	3,157,964	3,157,964	—
(4) 貸出金 貸倒引当金 (* 1)	21,337,327 △83,564	21,337,994	84,231
資産計	25,910,535	26,003,822	93,287
(1) 預金	31,653,185	31,653,196	10
(2) 譲渡性預金	942,370	942,370	0
(3) 借用金	3,225,036	3,225,036	—
(4) 社債	71,000	74,755	3,755
負債計	35,891,591	35,895,358	3,766
デリバティブ取引 (* 2) ヘッジ会計が適用されていないもの	20,471	20,471	—
ヘッジ会計が適用されているもの (* 3)	14,592	14,592	—
デリバティブ取引計	35,063	35,063	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
①非上場株式(* 1) (* 2)	43,348	43,776
②組合出資金(* 3)	32,838	37,082

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について189百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	12,211	—	—	12,211
地方債	—	20	—	20
社債	—	132,523	—	132,523
有価証券				
その他有価証券				
株式	812,890	—	—	812,890
国債	508,857	—	—	508,857
地方債	—	140,326	—	140,326
社債	—	151,134	484,923	636,057
その他	324,478	434,865	—	759,344
資産計	1,658,437	858,870	484,923	3,002,231
デリバティブ取引				
金利関連	0	30,288	—	30,288
通貨関連	—	3,987	—	3,987
株式関連	298	—	—	298
債券関連	487	1	—	489
デリバティブ取引計	786	34,277	—	35,063

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は300,487百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	63,182	63,182
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1,287,586	—	—	1,287,586
社債	—	12,390	—	12,390
貸出金	—	—	21,337,994	21,337,994
資産計	1,287,586	12,390	21,401,176	22,701,153
預金	—	31,653,196	—	31,653,196
譲渡性預金	—	942,370	—	942,370
借用金	—	3,225,036	—	3,225,036
社債	—	74,755	—	74,755
負債計	—	35,895,358	—	35,895,358

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等あります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.1%–15.5%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び負債 の評価損益
有価証券						
その他有価証券						
社債	475,912	△141	△998	10,151	—	484,923

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	619,709	631,422	11,712
	社債	12,790	12,952	162
	小計	632,499	644,374	11,875
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	211,548	207,683	△3,865
合計		844,048	852,057	8,009

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	890,753	902,254	11,500
	社債	12,211	12,390	178
	小計	902,965	914,644	11,678
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	387,443	385,332	△2,111
合計		1,290,409	1,299,976	9,567

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	777,110	227,705	549,404
	債券	525,287	521,922	3,364
	国債	30,096	29,973	122
	地方債	1,001	1,000	1
	社債	494,190	490,949	3,241
	その他	144,048	135,224	8,823
	小計	1,446,446	884,853	561,593
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	25,703	29,765	△4,062
	債券	619,213	629,924	△10,710
	国債	384,866	394,132	△9,266
	地方債	119,721	120,072	△351
	社債	114,626	115,719	△1,092
	その他	950,430	986,257	△35,827
	小計	1,595,347	1,645,948	△50,601
合計		3,041,793	2,530,801	510,992

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	788,625	215,175	573,449
	債券	593,711	590,279	3,431
	国債	60,406	60,017	388
	地方債	7,400	7,384	16
	社債	525,904	522,877	3,026
	その他	79,615	72,609	7,005
	小計	1,461,952	878,064	583,887
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	24,264	29,413	△5,149
	債券	691,530	699,608	△8,078
	国債	448,451	454,932	△6,480
	地方債	132,925	133,196	△271
	社債	110,152	111,479	△1,326
	その他	980,217	1,002,818	△22,600
	小計	1,696,011	1,731,840	△35,828
合計		3,157,964	2,609,905	548,059

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、353百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、238百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	510,992
その他有価証券	510,992
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	132,924
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	378,067
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	378,075

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	548,059
その他有価証券	548,059
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	144,210
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,848
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	403,854

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,318,237	4,024,783	91,252	91,252
	受取変動・支払固定	5,327,390	3,954,838	△72,586	△72,586
	受取変動・支払変動	3,131,433	2,641,003	△1,440	△1,440
	キャップ				
	売建	949	441	△5	4
	買建	—	—	—	—
	フロア				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,612	2,581	58	56
	スワップション				
	売建	22,000	9,000	347	35
	買建	2,000	2,000	41	△25
合計		—	—	16,982	17,296

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	6,959	6,959	0	0
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,377,300	3,759,815	78,213	78,213
	受取変動・支払固定	4,374,995	3,632,891	△57,636	△57,636
	受取変動・支払変動	2,995,465	2,484,358	△3,791	△3,791
	キャップ				
	売建	388	104	△2	2
	買建	—	—	—	—
	フロア				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,123	2,212	39	38
	スワップション				
	売建	25,000	20,000	227	57
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	16,600	16,883

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	118,620	74,478	1,279	136
	為替予約				
	売建	625,264	54,633	△17,733	△17,733
	買建	627,476	72,050	19,219	19,219
	通貨オプション				
	売建	39,146	17,631	1,977	△606
	買建	48,405	22,317	792	△728
合計		—	—	1,578	286

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	131,945	90,001	1,216	△42
	為替予約				
	売建	434,761	48,916	△11,299	△11,299
	買建	486,647	61,043	14,086	14,086
	通貨オプション				
	売建	40,406	16,453	1,658	△372
	買建	49,793	18,557	738	△663
合計		—	—	3,083	1,708

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指數オプション				
	売建	6,200	—	27	23
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△27	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指數先物				
	売建	15,169	—	439	439
	買建	—	—	—	—
	株式指數オプション				
	売建	8,775	—	141	△86
合計		—	—	298	353

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	34,889	—	302	302
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	22,144	—	252	93
	債券店頭オプション				
	売建	10,081	—	4	15
	買建	10,081	—	42	21
合計		—	—	592	432

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	39,617	—	286	286
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	55,955	—	201	48
	債券店頭オプション				
	売建	3,022	—	6	△0
	買建	3,022	—	8	1
合計		—	—	489	336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	930,000 232,058	900,000 107,000	17,718 △298
	合計	—	—	—	17,419

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	900,000 107,000	900,000 107,000	13,836 △148
	合計	—	—	—	13,688

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	168,110	1,004	981

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	134,382	1,246	904

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	235,528
うち信託報酬	10,179
うち役務取引等収益	69,779
預金・貸出業務	21,963
為替業務	13,056
信託関連業務	13,509
証券関連業務	7,387
代理業務	2,242
保護預り・貸金庫業務	913
保証業務	1,144

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	55,825	95,656	20,702	172,184	△620	171,564
経費	△49,050	△51,687	△3,199	△103,937	—	△103,937
実質業務純益	6,774	43,959	17,503	68,237	△620	67,616
与信費用	△1,027	△13,423	—	△14,451	—	△14,451
与信費用控除後業務純益(計)	5,746	30,536	17,503	53,786	△620	53,165

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めています。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	54,702	103,626	15,614	173,942	△342	173,600
経費	△49,458	△52,407	△4,063	△105,929	—	△105,929
実質業務純益	5,243	51,209	11,550	68,003	△342	67,660
与信費用	181	△9,715	—	△9,533	—	△9,533
与信費用控除後業務純益(計)	5,425	41,493	11,550	58,469	△342	58,126

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めています。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	53,786	58,469
「その他」の区分の損益	△620	△342
与信費用以外の臨時損益	△836	16,226
特別損益	△573	△923
ローン保証会社の利益	△4,504	△5,615
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	1,239	△517
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	48,490	67,296

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1 株当たり純資産		11円31銭	11円70銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,534,383	1,587,896
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,475	7,534
うち非支配株主持分	百万円	7,475	7,534
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	1,526,908	1,580,362
1 株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり中間純利益		24銭	35銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	33,734	47,398
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	33,734	47,398
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	13,046,941	12,824,392
コールローン	540,825	498,968
買入金銭債権	69,580	63,693
特定取引資産	※8 226,619	※8 200,548
有価証券	※1,※2,※8,※11 3,976,847	※1,※2,※8,※11 4,544,241
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 21,171,067	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 21,253,987
外国為替	※7 108,825	※7 123,683
その他資産	661,214	674,872
その他の資産	※8 661,214	※8 674,872
有形固定資産	208,158	207,570
無形固定資産	43,989	44,983
前払年金費用	46,889	45,880
支払承諾見返	228,541	232,620
貸倒引当金	△81,836	△83,796
資産の部合計	40,247,665	40,631,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
預金	※8 32,089,656	※8 31,567,650
譲渡性預金	667,930	942,370
コールマネー	62,120	408,369
売現先勘定	※8 3,000	※8 5,000
債券貸借取引受入担保金	※8 631,245	※8 988,078
特定取引負債	40,456	37,059
借用金	※8 3,159,016	※8 3,220,974
外国為替	14,879	14,232
社債	※10 96,000	※10 71,000
信託勘定借	1,304,346	1,135,937
その他負債	283,773	286,072
未払法人税等	7,480	6,831
リース債務	49,630	50,860
資産除去債務	1,464	1,513
その他の負債	※8 225,197	※8 226,868
賞与引当金	8,789	7,130
その他の引当金	17,917	16,889
繰延税金負債	74,877	83,431
再評価に係る繰延税金負債	18,216	18,206
支払承諾	228,541	232,620
負債の部合計	<hr/> 38,700,767	<hr/> 39,035,022
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	460,543	487,571
その他利益剰余金	460,543	487,571
繰越利益剰余金	460,543	487,571
株主資本合計	<hr/> 1,117,650	<hr/> 1,144,679
その他有価証券評価差額金	378,028	403,818
繰延ヘッジ損益	11,557	8,486
土地再評価差額金	39,661	39,638
評価・換算差額等合計	429,247	451,944
純資産の部合計	<hr/> 1,546,898	<hr/> 1,596,624
負債及び純資産の部合計	<hr/> 40,247,665	<hr/> 40,631,646

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	208,271	231,739
資金運用収益	112,545	117,363
(うち貸出金利息)	89,824	89,898
(うち有価証券利息配当金)	14,740	18,393
信託報酬	9,271	10,179
役務取引等収益	61,676	69,684
特定取引収益	3,118	1,476
その他業務収益	11,430	5,613
その他経常収益	※1 10,228	※1 27,421
経常費用	160,446	163,002
資金調達費用	5,893	3,194
(うち預金利息)	2,049	1,071
役務取引等費用	24,421	27,344
特定取引費用	31	37
その他業務費用	576	7,522
営業経費	※2 107,248	※2 108,567
その他経常費用	※3 22,274	※3 16,335
経常利益	47,824	68,737
特別利益	2	0
特別損失	575	923
税引前中間純利益	47,251	67,813
法人税、住民税及び事業税	19,617	21,133
法人税等調整額	△5,617	△999
法人税等合計	13,999	20,133
中間純利益	33,251	47,679

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	404,803	1,061,910	257,759	17,593	40,168	315,521	1,377,432	
当中間期変動額												
剰余金の配当					△11,986	△11,986					△11,986	
中間純利益					33,251	33,251					33,251	
土地再評価差額金の取崩					135	135					135	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							97,831	△2,475	△135	95,219	95,219	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	21,401	21,401	97,831	△2,475	△135	95,219	116,621	
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	426,204	1,083,312	355,590	15,118	40,032	410,741	1,494,053	

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金							
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	460,543	1,117,650	378,028	11,557	39,661	429,247	1,546,898	
会計方針の変更による累積的影響額					△885	△885					△885	
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	459,657	1,116,764	378,028	11,557	39,661	429,247	1,546,012	
当中間期変動額												
剰余金の配当					△19,787	△19,787					△19,787	
中間純利益					47,679	47,679					47,679	
土地再評価差額金の取崩					22	22					22	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							25,790	△3,070	△22	22,697	22,697	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	27,914	27,914	25,790	△3,070	△22	22,697	50,611	
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	487,571	1,144,679	403,818	8,486	39,638	451,944	1,596,624	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,472百万円(前事業年度末は74,741百万円)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大と共に伴う経済活動の停滞は、2021年度以降も2年程度はその影響が継続し、当社の債務者の業績に影響があるものと仮定を置いております。

当該仮定の下で、当社の貸出金等について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金を計上しております。

新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、今後予想される債務者の業績悪化の程度に不確定性が伴うことから、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

なお、前事業年度から当該仮定に変更はありません

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	13,295百万円（前事業年度末 14,004百万円）
-----------	-----------------------------

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金	1,627百万円（前事業年度末 1,595百万円）
--------------	---------------------------

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金	1,623百万円（前事業年度末 1,670百万円）
---------	---------------------------

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これによる影響は軽微であります。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が885百万円減少、特定取引資産が1,300百万円減少、その他資産が24百万円減少、特定取引負債が19百万円減少、その他負債が28百万円減少、繰延税金負債が390百万円減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として中間会計期間末月1ヶ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当中間会計期間末より中間会計期間末日の市場価格により評価しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	17,000百万円	17,000百万円
出資金	23,577百万円	23,576百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	3,385百万円	1,555百万円
延滞債権額	138,679百万円	146,564百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,591百万円	862百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	42,259百万円	52,678百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	187,915百万円	201,661百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	42,593百万円	42,826百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	54,009百万円	24,002百万円
有価証券	1,852,114百万円	2,431,333百万円
貸出金	3,279,343百万円	3,183,063百万円
その他資産	3,952百万円	4,084百万円
計	5,189,420百万円	5,642,483百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,454百万円	78,307百万円
売現先勘定	3,000百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	631,245百万円	988,078百万円
借用金	3,121,373百万円	3,186,240百万円
その他負債	9,693百万円	7,985百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	17,075百万円	17,685百万円
その他資産	350,571百万円	350,571百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
先物取引差入証拠金	28,095百万円	32,955百万円
金融商品等差入担保金	27,767百万円	27,321百万円
敷金保証金	14,274百万円	14,303百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	8,607,564百万円	8,614,478百万円
うち原契約期間が1年以内のも の（又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの）	7,960,295百万円	7,962,136百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
468,206百万円	478,914百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託 1,316,764百万円	1,147,430百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
償却債権取立益 1,329百万円	2,924百万円
株式等売却益 5,792百万円	21,884百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産 2,847百万円	2,870百万円
無形固定資産 2,132百万円	2,256百万円
リース資産 6,981百万円	8,395百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額 10,485百万円	6,151百万円
貸出金償却 4,219百万円	6,426百万円
株式等売却損 3,678百万円	1,189百万円
株式等償却 417百万円	174百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当中間会計期間 (2021年9月30日現在)
子会社株式	23,372	23,371
関連会社株式	17,205	17,205
合計	40,577	40,576

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	16,195	0.05	14,530	0.05
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	26,041,193	81.56	25,985,864	81.46
受託有価証券	17,393	0.05	16,077	0.05
金銭債権	4,103,565	12.85	4,246,277	13.31
有形固定資産	336,399	1.05	329,496	1.03
無形固定資産	2,924	0.01	2,929	0.01
その他債権	5,986	0.02	4,916	0.02
銀行勘定貸	1,304,346	4.09	1,135,937	3.56
現金預け金	101,282	0.32	162,972	0.51
合計	31,929,307	100.00	31,899,022	100.00

負債

科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,169,574	34.98	11,238,800	35.23
年金信託	2,428,957	7.61	2,705,128	8.48
財産形成給付信託	1,069	0.00	1,076	0.00
投資信託	13,302,145	41.66	12,778,141	40.06
金銭信託以外の金銭の信託	330,984	1.04	340,862	1.07
有価証券の信託	17,395	0.05	16,079	0.05
金銭債権の信託	4,107,074	12.86	4,249,087	13.32
土地及びその定着物の信託	4,837	0.02	4,884	0.02
包括信託	567,269	1.78	564,961	1.77
合計	31,929,307	100.00	31,899,022	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額
前事業年度 26,041,193百万円
当中間会計期間 25,985,864百万円
- 3 共同信託他社管理財産
前事業年度 123,528百万円
当中間会計期間 121,389百万円
- 4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末16,195百万円のうち、延滞債権額は134百万円であります。
なお、破綻先債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
- 5 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間14,530百万円のうち、延滞債権額は164百万円であります。
なお、破綻先債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	2021年6月25日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月17日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野あや子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石坂武嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑中建二	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月17日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野あや子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石坂武嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑中建二	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月19日

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩永省一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩永省一は、当社の第20期中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。